1 台の PC で複数の利用組合の出役を登録する手順

酪農ヘルパー業務電算システムにて複数の利用組合の出役を登録する手順を以下にまとめます。 利用組合が他の利用組合の出役入力を代行する場合は、<利用組合向け機能>のみを実施してください。 県団体が、県下の利用組合の出役入力を代行する場合は、<利用組合向け機能>の作業をしたのち、<県団体 向け機能>で記述している手順を実施してください。

<利用組合向け機能>

- 1. 最初に行うこと(マスタの登録)
 - 1. 初期情報設定画面で登録する利用組合は、よく使う利用組合(メインの利用組合)コードを登録します。 (P.150)
 - 2. イニシャルマスタメンテの設定を行います。(P.151)
 - ※タ・朝オプションは、システムで1つしか選択できません。(利用組合毎で設定できません。)タ・朝が異なる 利用組合を入力したい場合は、別の PC にインストールする方法を推奨いたします。
 - ※同様に、料金体系も、システムで 1 つしか選択できません。(利用組合毎で設定できません)。料金体系が 異なる利用組合の場合は、正しく請求・給与の計算がされません。
 - 利用組合マスタメンテで、登録したい利用組合の数だけ、新規登録で追加します。(P.154)
 利用組合コードは、メインの利用組合も、追加する利用組合も基幹システムで利用していたコードを利用します。
 - 4. 農家名簿、ヘルパー名簿を利用組合の数だけ取り込みます。(P.163~P.165, P.169~P.171)
 ※農家コード、ヘルパーコードについては、システムで一意であることが前提です。複数の利用組合で農家コード、ヘルパーコードが重複している場合、重複しないようにしてシステムに取り込む必要があります。
 農家名簿、ヘルパー名簿を取込む前に、重複する可能性があれば、エクセルファイルの農家コード、ヘパーコードを重複しないように、採番しなおしてから、名簿を取込んでください。
 - 例)以下、重複した際の対応例です。(この方法でなくても重複しなければよいです。)
 利用組合 0001 の農家コードが 0001 農家太郎
 利用組合 0002 の農家コードが 0001 酪農次郎
 と組合が違うが農家コードが重複する場合の対応例

利用組合 0001 の 農家名簿の エクセルファイルを開き、利用組合コードが 0001 なので、農家コード の先頭に 1 をつけ 10001 農家太郎として登録する。 利用組合 0002 の 農家名簿の エクセルファイルを開き、利用組合コードが 0002 なので農家コード の先頭に 2 をつけ 20001 酪農次郎として登録する。

正しく、農家、ヘルパーが利用組合毎で取り込めたことを確認してください。 農家コードは6桁、ヘルパーコードは5桁まで入力可能です。

2. 通常業務

基本的には、P.180からの運用手順に従って、通常業務を行います。

以下は、必要最低限の運用を想定した手順を記述します。

- 1. ヘルパー利用実績の作成をヘルパー毎で行います。(P.184~) 搾乳に関する実績は必ず入力を行います。
- 月次処理を行います。(P.189~)
 ここで、複数の利用組合が表示されます。仮締めは、対象の利用組合を選択して行います。その後の本締めは、すべての利用組合の仮締めが完了した後、実行可能です。
- 3. 傷病申請を行います。(P.193~)
- 4. 県団体へのエクセルファイルを出力します。(P.196~)。
 ここでは、登録している利用組合分、エクセルファイルが出力されます。
 1 利用組合 3 ファイル(互助会に参加していなければ 2 ファイル)
 このエクセルファイルをメールにて県団体に送付します。

く県団体向け機能>

3. 最初に行うこと

利用組合マスタメンテで県下の利用組合を登録する。(P.228)
 <利用組合向け機能>を利用している場合は、そちらで利用している利用組合情報は、既に登録されています。

4. 通常業務

基本的には、P.230 からの運用手順に従って、通常業務を行います。 <県団体向け機能>と<利用組合向け機能>を1台のPCで行う場合、利用組合がエクセルファイルを出力 するフォルダと、県団体がファイルを出力するフォルダが同じフォルダになりますので、混同しないように気を 付けてください。